

財政状況等一覧表（平成19年度）

(単位:百万円)

団体名 四国中央市

標準収入額等 A	普通交付税額 B	臨時財政対策 債発行可能額C	標準財源規模 A+B+C
17,174	3,843	919	21,935

1. 一般会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等からの繰入金	地方債現在高	備考
一般会計	36,344	35,597	747	668	573	49,250	
交通障害保障事業特別会計	16	16	0	0	2	-	
住宅新築資金等貸付事業特別会計	29	62	△33	△33	0	97	
公共用地先行取得事業特別会計	49	49	0	0	49	555	
福祉バス事業特別会計	12	12	0	0	9	-	
一般会計等	36,360	35,646	714	635		49,901	

2. 公営企業会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等繰入金見込額	備考
国民健康保険事業特別会計	(歳入) 9,672	(歳出) 9,919	(形式収支) △247	△247	746	-	-	
国民健康保険診療所事業特別会計	(歳入) 195	(歳出) 195	(形式収支) 0	0	83	419	90	
介護保険事業特別会計	(歳入) 6,580	(歳出) 6,423	(形式収支) 136	136	944	-	-	
介護予防支援事業特別会計	(歳入) 51	(歳出) 50	(形式収支) 0	0	29	-	-	
老人保険事業特別会計	(歳入) 10,034	(歳出) 10,105	(形式収支) △71	△71	826	-	-	
介護サービス事業特別会計	(歳入) 842	(歳出) 841	(形式収支) 1	1	198	654	120	
駐車場事業特別会計	(歳入) 19	(歳出) 18	(形式収支) 1	1	-	-	-	
水道事業会計	2,115	2,049	66	2,327	377	12,372	1,744	法適用
工業用水道事業会計	3,542	3,413	129	719	200	38,022	1,141	法適用
簡易水道事業特別会計	(歳入) 317	(歳出) 215	(形式収支) 102	102	69	1,110	623	
統合簡易水道事業特別会計	(歳入) 402	(歳出) 285	(形式収支) 116	116	4	843	342	
港湾上屋事業特別会計	(歳入) 592	(歳出) 546	(形式収支) 46	46	-	1,172	-	
下水道事業特別会計	(歳入) 4,910	(歳出) 4,903	(形式収支) 7	1	893	15,050	10,249	
東部臨海土地造成事業特別会計	(歳入) 684	(歳出) 209	(形式収支) 475	260	-	369	-	
西部臨海土地造成事業特別会計	(歳入) 1,668	(歳出) 817	(形式収支) 851	0	-	17,106	251	
金子地区臨海土地造成事業特別会計	(歳入) 1,398	(歳出) 3,605	(形式収支) △2,206	△1,758	-	1,092	-	
栗川(東部)臨海土地造成事業特別会計	(歳入) 5,291	(歳出) 4,590	(形式収支) 701	0	-	18,538	13,521	
公営企業会計等 計				1,633		104,747	28,081	

- (注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法を適用している公営企業である。
 2. 法適用企業に係るもの以外については「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。
 3. 「資金剰余額/不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づくものであり、資金不足額がある場合には負数(△)で表示している。
 4. 「左のうち一般会計等繰入金見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

3. 関係する一部事務組合等の財政状況

(単位:百万円)

一部事務組合等名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等負担見込額	備考
愛媛県市町総合事務組合(臨海手当事業分)	9,532	8,735	797	797	3,000	-	-	
愛媛県市町総合事務組合(消防防備事業分)	550	547	3	3	-	-	-	
愛媛県市町総合事務組合(交通災害事業分)	78	62	16	16	-	-	-	
愛媛県市町総合事務組合(自治公務事業分)	18	13	2	2	-	-	-	
愛媛県市町総合事務組合(議員公務災害事業分)	1	0	1	1	-	-	-	
愛媛地方税滞納整理機構	155	82	73	73	-	-	-	
愛媛県後期高齢者医療広域連合	867	836	30	30	3	-	-	
一部事務組合等 計				922				

4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(単位:百万円)

地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は 正味財産	当該団体からの 出資金	当該団体からの 補助金	当該団体からの 貸付金	当該団体からの 業務保証に係る債務残高	当該団体からの 損失補償に係る債務残高	一般会計等 負担見込額	備考
株式会社 やまびこ	3	154	100	-	-	-	-	-	
四国中央市土地開発公社	0	41	5	-	-	2,181	-	-	
財団法人四国中央市体育協会	0	111	54	18	-	-	-	-	
財団法人やまび風財団	4	46	42	2	-	-	-	-	
株式会社四国中央テレビ	△70	152	75	3	-	-	-	-	
株式会社四国中央市総合サービスセンター	0	10	7	-	-	-	-	-	
地方公社・第三セクター等 計			283	23	-	2,181	-	-	

(注) 損益計算書を作成していない民法法人は「経常損益」の欄に当期正味財産増減額を表示している。

5. 充当可能基金の状況

(単位:百万円)

充当可能基金名	平成18年度 A	平成19年度 B	差引 B-A
財政調整基金		492	
減債基金		602	
その他充当可能基金		584	
充当可能基金計		1,678	

(注)「充当可能基金」とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額をいい、貸付金及び不動産等を含まない。

6. 財政指標の状況

財政指標名	平成18年度 A	平成19年度 B	差引 B-A	早期健全化 基準	財政再生 基準	資金不足比率 (公営企業会計名)	平成18年度 A	平成19年度 B	差引 B-A
実質赤字比率	1.88	2.89	1.21	12.32	20.00	水道事業会計		122.1	
連結実質赤字比率		10.34		17.32	40.00	工業用水道事業会計		21.6	
実質公債費比率	20.2	20.7	△0.5	25.0	35.0	簡易水道事業特別会計		86.5	
将来負担比率		267.2		350.0		統合簡易水道事業特別会計		288.9	
財政力指数	0.84	0.84	0.00			港湾上屋事業特別会計		8.3	
経常収支比率	96.4	94.9	△1.5			下水道事業特別会計		0.1	
						東部臨海土地造成事業特別会計		41.3	
						西部臨海土地造成事業特別会計		0.0	
						金子地区臨海土地造成事業特別会計		△53.2	
						寒川東部臨海土地造成事業特別会計		0.0	

(注) 1. 「実質赤字比率」・「連結実質赤字比率」・「資金不足比率」は負数(△～)で表示しており、収支が黒字の場合には便宜的に当該黒字の比率を正数で表示している。
2. 「資金不足比率」の早期健全化基準に相当する「経営健全化基準」は、公営競技を除き、一律 20%である(公営競技は0%)。